

「おいらせ軽トラ市」実施要項

1 目 的

郊外への大型店舗進出や経済状況の悪化等により低迷する商店街の活性化と地域住民の交流の促進を図ることにより、地域経済の健全な発展に寄与することを目的とする。商店街の賑わいの創出と農林水産物の地産地消推進と消費拡大を目的として、「おいらせ軽トラ市」の開催並びに本町地区各商店における「アートフラッグ装飾」を定期的に行い、商店街の景観の美化が推進され、消費者への購買力の喚起を促進する。

2 主 催

おいらせ軽トラ市実行委員会

3 後援・協賛

(1) 後援

おいらせ町・おいらせ町観光協会

(2) 協賛

おいらせ町商工会・十和田おいらせ農業協同組合・百石町漁業協同組合・百石本町商店街活性化推進協議会・おいらせブランド推進協議会

4 開催期間及び期日等

- (1) 実施月 7月～12月
- (2) 実施日 第1日曜日を基本として設定
- (3) 実施時間 午前8時～正午
- (4) 交通規制 午前7時～午後1時

5 開催会場

おいらせ町「百石本町商店街（中央町）」

6 開催内容

- (1) 「軽トラ市」の開催
 - ①開催は雨天決行を基本とし、悪天候は中止する（予備日なし）
 - ②南部地域の農林水産物及び加工品の販売
 - ③特産品、リサイクル品等の販売並びにフリーマーケットの開催
 - ④来場者を対象としたイベント等の開催（別途企画書を作成）
- (2) 歩行者天国に係る交通規制の実施（別紙道路規制配置図を作成）

7 「軽トラ市」への参加

- (1) おいらせ町商工会員から参加店を募る
- (2) 軽トラックの持込による出店者を町内外から募集する
※募集要項、出店申込書は別に定める

8 来場者サービス

参加出店者は、誠意をもって物心両面にわたるサービスに努めるとともに、主催者は来場者に対して以下のサービスを提供する。

- (1) 会場チラシを配布し、出店者情報、企画等情報、トイレ休憩所等のサービス情報等を提供する。
- (2) 総合案内コーナーの設置（本部に併設）
- (3) 飲食自由なフリースペースの実施
- (4) 荷物預り所の設置

9 道路使用及び施設使用等

- (1) 道路使用に当たっては、歩行者天国に伴う交通規制も行うことから、関係者との調整や所要な許可申請手続きを行うとともに、駐車場など諸施設の使用申請の他、必要に応じて空地使用等についても随時、関係者と調整を図るものとする。
- (2) 諸届け・諸願い等
 - ① 同意依頼
 - ・沿道住民、商店（出入り業者への周知含む）
 - ② 道路使用許可申請書（事前協議必要）
 - ・三沢警察署（車両配置図 ※開催月ごとに配置場所に変更がある場合には毎回提出が必要）
 - ③ 道路使用協議
 - ・おいらせ町（歩行者天国会場）
 - ④ 駐車場の使用願い
 - ・おいらせ町、金融機関（青銀、県信用）、中央町商店会、法運寺
 - ⑤ 緊急車両等の通行協力依頼
 - ・おいらせ消防署

1 0 広報宣伝

- (1) 報道機関（マスコミ各社）への開催記事掲載依頼
- (2) ポスター作成配布及び掲示依頼
- (3) チラシ作成配布及び折込
- (4) おいらせ町広報紙への掲載
- (5) おいらせ町・商工会等のホームページへの掲載
- (6) その他

1 1 地場産業、企業等の連携

- (1) 地域農産物や加工特産品、工芸品等のPRや販売等に関する機会の提供等、相互の支援協力を通じて相乗効果を図る
- (2) 地元製造業、観光関連企業等のPR支援や企画連携等を推進し、町内への誘客効果を高める

1 2 検証と改良・改善

本事業の成果を客観的に検証し、更なる躍進と成長に向けた改良改善に結びつけるため、以下の定期的なデータをとるものとする。

- (1) 来場者数
- (2) 出店者数
- (3) 来場者アンケート
- (4) 出店者アンケート
- (5) 商店街アンケート